

2017年度 TPM[®]チャレンジ賞 応募要綱

小会では、中小企業や小規模事業場向けにTPMチャレンジ賞を制定しております。このTPMチャレンジ賞とは、「モノづくりの基盤としてのTPM活動を通し、生産設備の効率化とそこに働く人々の技術と技能の向上を図り、企業経営に大きな成果を収めた事業場」を表彰するものです。

TPMチャレンジ賞は、下記の規定に基づき公募され、審査・表彰されます。

1. 応募資格

応募にあたって、次の要件を満たしていることが必要です。

- ①日本国内の事業場であること
- ②次の活動を継続的に展開し、顕著な成果が現れていること

個別改善活動 (生産効率化活動)	設備の効率化やコスト削減、生産上のロスの撲滅をねらった活動をしている
自主保全活動 (基本条件整備活動)	「自分の設備は自分で守る」を目的とし、作業員自らが設備の日常点検、異常の早期発見と処置、不具合の復元・改善を通し、設備の維持管理を行っている
教育訓練活動 (人材育成活動)	上記項目を遂行する上で、必要な知識と技能の教育訓練を行っている
安全・衛生・環境管理活動	すべての基本であるが、より安全で働きやすい職場をつくっている

- ③自主保全活動は第3ステップを完了、または、基本条件整備活動は第6ステップを完了していること
 - ④2016年4月1日以降、公害・災害・死亡事故等の重大事故、社会的不祥事・事件等が発生していないこと
- ※なお、応募は事業場単位で、従業員数や資本金、TPM活動期間は問いません。

2. 審査費用

・JIPM 会員事業場(正会員・事業所会員) 270,000 円(税込)

・JIPM 会員外事業場 334,800 円(税込)

※審査員・JIPM 担当事務局の交通費・宿泊費(前泊・後泊)については、別途実費をご請求させていただきます。(交通費は、JIPM 東京本部を基点とした往復交通費を上限とした金額をご請求させていただきます。)

※審査対象が複数の地区となる場合、別途費用をご請求させていただきます。

3. 応募方法

申込書に所定事項を記入、押印の上、下記まで提出してください。

【申込書記入上の注意点】

- ・会社名、事業場名、代表者役職等は、公表されている正式名称でご記入ください。
- ・審査希望日のご希望に添えない場合もございます。その場合、あらためて相談させていただきます。
- ・提出前に控え(コピー)を取り、記載内容に変更が生じた場合は、控えに訂正を加え、再度提出してください。

4. 応募先

公益社団法人日本プラントメンテナンス協会 TPM チャレンジ賞事務局
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-2-2 住友商事竹橋ビル 15 階
TEL:03-5288-5001 FAX:03-5288-5002 E-mail: shinsa@jipm.or.jp

5. 応募期間

2016年8月1日(月)～10月31日(月)(TPMチャレンジ賞事務局必着)

「TPM」は(公社)日本プラントメンテナンス協会の登録商標です。